

令和 3 年 9 月 2 1 日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和3年9月21日（火） 午後1時30分

2. 場 所： 三島町町民センター 研修室

3. 出席委員： 1番 二瓶 辰雄 委員 2番 阿部 通利 委員
3番 長谷川 秋義 委員 5番 角田 陽市 委員
6番 菅家 三吉 委員 7番 大竹 祐子 委員
五十嵐 健二 欠員

4. 欠席委員： （ 8番 五十嵐 政人委員 、 菅家 壽一 欠員 ）

5. 提出議案：

議案第 9 号 特例面積適用申請について

議案第10号 川井地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定について

議案第11号 大登地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定について

議案第12号 桑原地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定について

報告第 1 号 農地法第51条第1項の規定違反に関する指導内容について

6. そ の 他：

（1）遊休農地に関する措置状況調査の日程について

（2）10月総会日程について

7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

6番 菅家 三吉 委員、7番 大竹 祐子 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとした
いと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたします。

続いて会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （ 会務の報告を朗読説明する ）

議長： 提出議案の審議に移ります。

議案第9号 特例面積適用申請について、事務局説明を求めます。

事務局： （ 議案第9号について朗読説明する ）

議長： 各委員からご意見等ございましたら挙手願います。

（ 意見なし ）

議長： 意見が無いようなので採決に移ります。

議案第9号 特例面積適用申請について、原案に賛成の委員の挙手を求め
ます。

< 5名挙手 >

賛成5名、退席0名により、本案件を可決とします。

議長： それでは次に議案第10号 川井地区遊休農地に関する措置状況調査結果
の判定、議案第11号 大登地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定、
議案第12号 桑原地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定について、
関連がございますので一括審議とします。事務局説明を求めます。

事務局： （ 議案第10号～議案第12号について朗読説明する ）

議長： 各委員からご意見等ございましたら挙手願います。

- 1 番： 議案第10号 川井地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定について、現況確認の際には川井字天屋原地内を非農地判定と判断した。その後、再度現地を確認して来たが一部再生可能な農地があると考えられるため、前回調査した内容と同様に原野化と判定すべきだと思われる。また、2筆分に関しては、現況確認時と同様に荒廃しているため非農地判定で問題ない。

事務局： 現地確認の際にもお伝えしているが、一部分での判定ではなく、周辺の農地や荒廃状況を加味して判定してほしい。

- 7 番： 1番委員の意見に賛同する。

- 6 番： 明確な判断基準が定まっていないと感じる。他の地区でも同様な判断を求められた際に意見が分かれては困るため、判断基準を設けた方がよい。

- 3 番： 川井字天屋原地内は、国道が開通してから他の人の畑を通らなければ自畑を耕作することができない状況となっている。

議長： 他にご意見等ございませんか。無ければ採決に移ります。

議案第10号 川井地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定、議案第11号 大登地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定、議案第12号 桑原地区遊休農地に関する措置状況調査結果の判定について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〈 5名挙手 〉

賛成5名、退席0名により、本案件を可決とします。

ただし、川井字天屋原地内においては、全て非農地判定としていたが、5筆を原野化、2筆を非農地判定と修正する。

議長： それでは次に報告第1号 農地法第51条第1項の規定違反に関する指導内容について、事務局説明を求めます。

事務局： （ 報告第1号について朗読説明する ）

議長： 各委員からご意見等ございましたら挙手願います。

（ 意見なし ）

議長： それでは最後に、その他（１）遊休農地に関する措置状況調査の日程について、（２）１０月総会日程について、事務局の説明を求めます。

事務局： （ その他について朗読説明する ）

議長： その他（１）遊休農地に関する措置状況調査の日程について、協議結果のとおり開催とします。

また、その他（２）１０月総会日程について、１０月２１日（木）午後１時３０分ではいかがでしょうか。

それでは次回は１０月２１日（木）午後１時３０分からとします。

以上を持ちまして本日の定例総会を終了いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和３年９月２１日

三島町農業委員会

会 長 阿部通利

議事録署名人 大竹祐子

議事録署名人 菅家 三吉

